

スポーツと良心

——知・徳・体の調和を目指して

大学神学部教授・良心学研究センター長

こはらかつひろ
小原克博

5月13日、同志社礼拝堂で良心学研究センター主催の公開シンポジウム「スポーツと良心——知・徳・体の調和を目指して」が開催された。このシンポジウムを企画した背景には二つの事情があった。一つは、これに先立つ半年ほどの間に日本のスポーツ界において様々な不祥事が続き、スポーツ選手の倫理観が社会から厳しく問われていたことである。日々、心身を鍛練しているトップ・アスリートたちが、なぜ自制心を失い、薬物・賭博・暴力などに関わることになったのか。それは当事者の自己責任に帰するだけでは済まない、組織的そして社会的な問題を含んでいるはずである。

もう一つの事情は同志社に関係するものである。新島襄は知育と徳育の両立を重視しただけでなく、身体の鍛錬にも力を入れ、初期の同志社には先駆的な体育の授業が取り入れられていた。後に、知・徳・体の調和ということが同志社教育の理念の一つに数えられるようになるが、現在、それはどのような実体を有しているのだろうか。中身を伴わない標語が繰り返されるだけでは、健全な教育的発展が望めないだけでなく、同志社ス

ポーツの行く末にも影響を及ぼすことになるだろう。これまでスポーツ選手を招いて、その体験に耳を傾ける機会があったが、以上のような事情を直視し、同志社の良心教育とスポーツの関係の正面から見据える機会は決して多くなかったように思う。このような理由から、今回のシンポジウムでは「体」(スポーツ)に着目し、その現代的な課題、そして良心との接点を探っていくことにした。

まず、日本教育文化史の専門家であり、体育会ラグビー部長・体育会会長である沖田行司氏(社会学部教授)に、日本史における武道やスポーツの変遷と同志社における体育の位置づけに関して講演をしていただいた。沖田氏は本センターの研究員でもある。また、スポーツの一般論に終始せず、スポーツ界の事情に深く分け入るために、柔道のオリンピック・メダリストである溝口紀子氏(静岡文化芸術大学准教授、バルセロナ・オリンピック女子柔道52kg級銀メダリスト)にも話をしていた。以下に二人の講師による講演内容のポイントを記す。

スポーツは良心を育てるか

沖田氏は、武道(武士道)から近代以降の体育、戦後教育とスポーツの関係に至るまでの歴史的経緯を話された。近代化の中で、武士という職業は消えても、森有礼、新渡戸稲造、新島襄ら留学した世代の中にも、その精神は引き継がれていった。新島の場合、忠誠心の対象が主君から神へと大きく変化したことは見逃せない。近代国家形成の一環として国民体育が普及していくが、国家主義的な時代の影響を受ける中で、かつて武士道に内在した倫理性は軽視され、国家に忠誠を尽くす精神が強調された。こうした構造は、戦後のスポーツにおいても、戦前の軍隊教育に似た、しごき、暴力、先輩への絶対服従として引き継がれていく。現代のスポーツ界における諸問題はこうした歴史的経緯と無関係ではない。勝利至上主義がこうした問題を見えなくしているという側面もある。

知・徳・体の有機的な結びつきが、富国強兵を中心とする近代化や、戦争の経験、戦後教育の中で、ほぼバラバラに解体され今に至っていることを顧みれば、良心教育の具体的な課題として「知・徳・体の調和」に取り組むことは、きわめてチャレンジングな現代的課題であることがわかる。

柔道と良心——組織の自浄能力を考える

溝口氏は、ご自身の柔道経験や、バルセロナ・オリンピックにおける銀メダル獲得に至るまでの経緯やその後の変化について言及されながら、柔道界における課題と現状をわかりやすく

話された。競技団体の自浄能力(良心)を高めるために、また、体罰の連鎖を止めるために何ができるのかを、中心的な課題として論じられた。15人の女性柔道家が慢性的な暴力問題やパワーハラスメントを全日本柔道連盟に告発し、問題が明るみになった「全柔連不祥事」(2013年)を具体的な事例として取りあげ、ジェンダーバイアス、男女格差、権力の問題がいかに組織の自浄能力を低下させてきたかが語られた。溝口氏はフランスで柔道コーチを務めておられ、その経験からくるスポーツの国際比較も示唆に富んだものであった。

二人の講演を受け、下
橋昌哉氏(文学部教授、
体育会柔道部部长)と石
倉忠夫氏(スポーツ健康
科学部教授)から、それ
ぞれの専門と経験に即し
た有益なコメントをいた
だき、今後考え続けてい
くべき論点が整理された
のも幸いなことであつた。
本シンポジウムの詳細に
ついては良心学研究セン
ターのウェブサイトをこ
覧いただきたい。(http://
ryoshin.doshisha.ac.jp)。

